

## 家庭常備薬等の斡旋について

- 千葉県社会福祉事業共助会(ソウェルクラブ千葉)は、会員様の健康管理の一助として家庭常備薬等の斡旋をおこなっております。なお、2025(令和7)年度は2回を予定しております。家庭常備薬・健康関連商品として必要と思われる商品構成であり、かつ、お求めやすくなっておりますので、是非ご利用ください。

- 販売業者

株式会社 諒和(リョーワ)  
〒535-0002 大阪府大阪市旭区大宮4-19-11  
問合せ先 TEL：06-6952-7015 FAX:0120-69-7137

- 2025(令和7)年度 斡旋日程予定表

	各施設・団体様へ申込書到着日	申込締切日	商品のお届け日
第1回	2025(令和7)年5月30日頃	2025(令和7)年6月27日頃	2025(令和7)年7月末頃
第2回	2025(令和7)年11月28日頃	2025(令和7)年12月26日頃	2026(令和8)年1月末頃

- お申込方法

各施設・団体様ごとに取りまとめのうえ、販売業者へ郵送(返信用封筒)またはFAXでお申込ください。

- 商品の引渡し

個人ごとに袋詰めのうえ、販売業者より施設・団体様宛に送付いたします。

- お支払方法

商品到着後、同封の振込用紙にてコンビニエンスストア(振込料無料)にて、施設・団体様ごとにお取りまとめのうえ、支払期日までにご送金ください。

- その他詳細は、申込書に同封されるご案内をご確認ください。